

大仙市公募型指名競争入札の導入について

最終改正：令和3年9月15日

公募型指名競争入札の導入について

大仙市が発注する物品調達及び役務の提供を受ける契約において、受注する能力及び意欲がある事業者に必要な受注機会を与えることにより、入札制度の透明性、競争性及び公平性を確保する観点から、一定の入札参加要件を定め、事前に入札参加を希望する事業者を募集し、その応募者から入札参加者を選定する「公募型指名競争入札」制度を実施致します。

なお、公募型指名競争入札への参加を希望される方は、本旨を理解した上で、参加願います。

公募型指名競争入札の制度概要

入札案件ごとに当該案件を履行するために必要な資格要件（入札参加資格）をあらかじめ提示したうえで当該入札への参加希望者を募集します。入札参加希望者は、入札参加申込書と入札参加資格要件を満たしていることが確認できる資料を提出し、市は参加希望者の中から条件を満たす業者を指名する入札方式です。

公募型指名競争入札に関する心得等について

発注者（市）は、公募型指名競争を行う際には入札告示（以下「告示」という。）により、案件の概要や入札参加条件を提示します。告示等の内容については、事業者が自ら確認し、公募条件（設計図書や仕様書等）を満たしているかどうか確認してください。

公募型指名競争入札への参加又は見送りについては、事業者の自主性を重んじていることから、入札への参加を希望する場合には、告示に必要な書類をそろえて入札参加申込を行ってください。

ただし、公募型指名競争入札においては、通常指名競争入札と異なり、入札参加有資格者に対して告示を行っている旨や入札参加への有無についての連絡を行うことはありませんので、公募型指名競争に参加したい事業者については、告示及び発注予定については、市のホームページ等を確認してくださるようご協力をお願いいたします。

入札参加に必要な要件（公募条件）について

公募型指名競争入札では、告示の中に入札に参加するための条件を提示いたします。参加条件の中には、告示時点において満たす必要のある条件、又は市で求める期日までに満たす条件が存在します。

条件の中には、実績に関するもの、機械の保有状況に関するもの等が含まれます。告示等に様々な条件を設けることにより、発注者として、不良不適格事業者の入札参加を防止につながるるとともに、入札参加者の物品調達における物品調達能力、又は役務の提供における技術的適性のある者を選定することが可能となります。

なお、入札参加条件については、発注の対象となる物品調達や業務委託等に応じて、必要な技術、資格、内容及び能力等を総合的に判断して発注するため、過去に発注された案件に類似した発注であっても、入札に参加するための条件が異なる場合がありますので、告示内容をよく熟知して下さるよう、お願いいたします。

公募型指名競争入札等の手順について

1) 入札契約資格等審査委員会により公募型指名競争入札の実施を決定

令和3年度は、公募型指名競争入札の導入初年度であることから、公募型指名競争入札に係る案件は限定的となりますが、市ホームページ上で、公募型指名競争入札とする案件を掲載いたします。

2) 仕様書、図面及び金額を記載しない内訳書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧及び入札参加申込みの受付

設計図書等の閲覧の期間は、通常、告示開始日から入札日の前日までとなります。設計図書等の条件を熟知し、入札参加条件を満たしていると判断された場合には、入札参加申込書を設計図書等に記載する受付期間内に申請して下さい。提出書類に不備がある場合や疑問点がある場合には、ご連絡させていただきますので、早急に対応していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、入札参加条件を満たしているかどうかについての電話等での問い合わせにはお答えしませんので、事業者自身が設計図書等で求められている条件を満たしているかどうか判断するよう、お願いいたします。

3) 入札参加申込書等の審査

入札参加申込書等の内容は、発注担当課及び契約検査課で審査します。発注所管課において、物品調達における物品調達能力、又は役務の提供における技術的適性を審査し、契約検査課において入札参加資格の有無について審査いたします。

なお、入札申込書等に虚偽の記載をした者は、申込した案件の指名業者としないとともに、入札参加資格停止等の措置を講ずる場合があります。

4) 入札契約資格等審査委員会における指名事業者の決定

発注所管課及び契約検査課における審査を受け、入札契約資格等審査委員会において指名事業者を選定いたします。入札参加要件を全て満たした事業者については、指名業者として指名通知書を送付いたします。非指名とされた事業者に対しては、指名しない理由を付記し、入札参加資格審査結果通知書を送付します。

5) 入札について

入札契約資格等審査委員会において、選定された指名事業者に送付する指名通知書に記載する日時において入札を執行いたします。

事情により指名通知が届いた後、入札執行前に入札に参加することができなくなっ

た場合には、入札辞退届を契約検査課に提出してください。入札参加者は、入札心得及び入札にあたっての留意事項等を遵守し、入札に参加するようお願いいたします。

公募型指名競争入札の対象事業者及び入札中止による再公募について

公募型指名競争入札の対象事業者は、「大仙市物品調達及び役務の提供を受ける契約における市内業者優先発注等に係る実施方針」に基づき、基本的には、大仙市内に本社又は支店・営業所等を有する方が対象となります。

ただし、業務等の難易度や規模を判断し、「市内業者だけでは適正な競争性を確保することができない」、又は「技術的難易度等が高く市内業者に契約を履行することができる者が無い、若しくは極めて少数である」等の理由がある場合には、市内業者に留まらず、市外・県外業者に発注を行います。

公募型指名競争入札を行った結果、入札参加希望者数が少数で競争性を確保することができないと認められる場合は、対象となる入札案件を中止し、入札参加条件（設計図書等又は対象事業者）の見直しを行った上で再公募いたします。